

2015年4月9日

各位

会 社 名 マックスバリュ北海道株式会社 代表者名 代表取締役社長 出戸 信成 (コード: 7465 JASDAQ)

問合せ先 取締役経営管理本部長 石岡 忠雄 (TEL. 011-631-5192)

株式会社ダイエーの北海道地域におけるスーパーマーケット事業の会社分割による 承継に関する基本合意書締結のお知らせ

マックスバリュ北海道株式会社(以下、「当社」といいます。)は、2015年4月9日開催の取締役会において、株式会社ダイエー(以下、「ダイエー」といいます。)との間で、2015年9月1日を効力発生日として、会社分割(以下、「本分割」といいます。)の方法により、ダイエーの北海道地域におけるスーパーマーケット(以下、「SM」といいます。)事業の一部(以下、「対象事業」といいます。)を承継することに関する基本合意書(以下、「本基本合意書」といいます。)の締結を決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。今後も本分割に関して詳細に検討し、正式に決定次第速やかに公表いたします。

記

1. 本分割の目的

当社は、純粋持株会社イオン株式会社(以下、「イオン」といいます。)を中心とするイオングループに属しております。イオングループは300社余りの企業から構成され、ゼネラル・マーチャンダイズ・ストア(総合スーパー)(以下、「GMS」といいます。)やSM等を展開する小売業を中心に、総合金融、ディベロッパー、サービス等の各事業を、国内外で複合的に展開しております。

また、ダイエーは、2015 年1月1日の株式交換効力発生日以降、イオンの完全子会社として新たな一歩を踏み出しました。今後は、既存店舗の9割が立地する「首都圏、京阪神」に活動領域を特化し、強みである「食品」に経営資源を集中することで、展開地域におけるシェアNo.1の「総合食品小売業」を目指していくという成長戦略を描いています。イオングループ内で重複するあるいは類似する事業領域・事業エリアについては、グループ全体の観点から、経営資源の整理・最適化を行っていく旨発表しています。イオングループの基本方針については「株式会社ダイエーのGMS事業並びにSM事業の構造改革に向けたグループ横断的取り組みについて」をご参照下さい。

当社は2014年9月25日よりダイエーとの店舗編成に関する検討を開始し、様々な角度から検証や調査を行ってまいりました。本分割は、当社は、ダイエーのイオングループ参画に伴う構造改革の先鞭として、ダイエーの北海道におけるSM事業を承継することで、北海道におけるSM事業の一層の強化ならびに、イオン北海道株式会社(以下、「イオン北海道」といいます。)、株式会社いちまるを含む北海道3社による北海道シェアNo. 1を目指す事業基盤の確立を企図しております。

本分割は、イオングループの上記基本方針を踏まえ、ダイエーのグループ参画に伴う構造改革の先鞭として北海道・九州地域における小売事業の体制を再構築し、それぞれの地域で「ベストローカル」を実現する運営体制に進化させていくことを目的としています。多様かつ変化し続けるお客さまニーズに応え、当社を含めたグループ各社がそれぞれ成長を継続するためには、ローカリゼーションの徹底と事業規模の拡大が不可欠との認識に基づき、本分割を進めていきます。

具体的には、ダイエーの北海道事業のうちSM事業を当社が承継することで、お客さまに支持される地域密着経営の深耕をスピード感をもって行える、地域単位で統一されたSM運営体制を構築いたします。加えて、GMS事業を担うイオン北海道と連携しつつ、地域戦略を一体となって推進していくことにより、北海道でのイオングループのブランド認知度向上と小売事業シェアNo.1に向けた事業基盤の確立を図ります。更に、そうした体制・基盤をベースとして、物流の集約・効率化によるコストシナジーや商品調達におけるスケール・メリット、好立地にあるダイエー店舗の活性化や販促の一体化による営業力の強化など、再構築に伴う種々のシナジーの創出を、地域一体となって進めてまいります。

これらグループ全体方針の中で、当社としては、ダイエーが北海道地域で展開しているSM事業の一部を承継することにより、当社のエリア戦略は大きく進展します。従来より強化してまいりました札幌市を含む道央圏エリアをはじめとして道北圏エリア、道東圏エリア、道南圏エリアのドミナント戦略を進めてまいりました。特に道南圏エリアの函館地域の店舗を承継することにより、ドミナント戦略は一層強固なものとなり、本分割が当社にとり企業価値向上に資すると供に、グループ全体の企業価値向上に資するとの判断に至り、本基本合意書の締結に至りました。

2. 本分割の日程

(1) 本分割の日程

7		基	本	合	意	書	締	結	2015年4月9日
7	▼ 分	割	予 定	日	(効	力発	生 日)	2015年9月1日 (予定)

当社は、会社法第 796 条第 3 項に定める簡易吸収分割の規定により株主総会による承認の手続きを経ずに本分割を行う予定です。

なお、今後本分割に係る手続き及び協議を進める中で、対象事業の承継方法、手続及び日程を 変更する可能性があります。

ダイエーの株主総会の要否は、今後の協議により決定される本分割のスキームによることとなるため、現時点では未定です。

(2) 本分割の方式

当社を吸収分割承継会社とし、ダイエーを吸収分割会社とする吸収分割です。

(3) 交付される対価の種類・総額等

本分割に係る対価は、第三者算定機関の評価を踏まえ、両社協議の上決定いたします。

(4) 本分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

ダイエーは、新株予約権及び新株予約権付社債のいずれも発行していないため、該当事項はありません。

(5) 本分割により増減する資本金 本分割により増減する当社の資本金の額は未定です。

(6) 承継会社が承継する権利義務

以下のダイエーの店舗(以下、「本対象店舗」といいます。)の事業に関する資産、負債、契約 その他の権利義務の重要な部分を承継することを予定しております。詳細については、本分割 に係る吸収分割契約書締結までに両社協議の上決定いたします。

	対象店舗
(1)	ダイエー札幌円山店
(2)	グルメシティ柏木店
(3)	グルメシティ深堀店
(4)	グルメシティ弁天店
(5)	グルメシティ万代店
(6)	グルメシティ富川店
(7)	グルメシティ八雲店

3. 本分割の当事会社の概要

(2015年2月28日現在)

		吸収分割承継会社		吸収分割会社
(1)	名 称	マックスバリュ北海道株式会社	-	株式会社ダイエー
(2)	所 在 地	北海道札幌市中央区北8条西2	1丁目	兵庫県神戸市中央区港島中町四丁目1
	7月 1工 坦	1番10号		番1
(3)	代表者の役 職 · 氏 名	代表取締役社長 出戸 信成		代表取締役社長 近澤 靖英(注1)
(4)	事 業 内 容	小売事業		小売事業
(5)	資 本 金	1,176 百万円		56,517 百万円
(6)	設立年月日	1961年3月17日		1957年4月10日
(7)	発行済株式数	6,941,350 株		397,738,231 株
(8)	決 算 期	2月末日		2月末日
(9)	従 業 員 数	769名		4,628 人(個別)
(10)	主要取引先	一般顧客		一般顧客
(11)	主要取引銀行	㈱北海道銀行、㈱北洋銀行、㈱ 友銀行、三井住友信託銀行㈱、 銀行		㈱三井住友銀行を幹事とするシンジケ ートローン
(12)	大株主及び持 株比率	マックスバリュ北海道共栄会 ㈱北洋銀行 イオンフィナンシャルサービス㈱		イオン㈱ 100% (注2)
		㈱北海道銀行 出戸一成	2.4% 2.3%	

マックスバリュ西日本㈱	1.7%
㈱北陸銀行	1.5%
出戸信成	0.9%
ミニストップ(株)	0.8%
イオンディライト(株)	0.8%

(13) 当事会社間の関係

資	本	関	係	当該事項はありません
人	的	関	係	当該事項はありません
取	引	関	係	当事会社間には、特筆すべき取引関係はありません
関連	重当	事者	j. >	当社とダイエーは、同一の親会社(イオン)を持つため、関連当事者に該当し
の該当状況				ます

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態

			マッ	クスバリュ北	海道	ダイエー (注3)			
		決算期	2013年	2014年 2月期	2015年 2月期	連約	個別(注4)		
		(八异为)	2013年 2月期			2013年	2014年	2015年	
			乙月朔	2月朔	2月朔	2月期	2月期	2月期	
純	資	産	6,777	7,136	7,547	133,476	109,166	70,254	
総	資	産	26,844	25,152	27,140	355,853	324,966	280,947	
1 株	当たり純	道資産(円)	989.54	1,040.89	1,099.31	670.92	548.59	176.63	
売	上	高	89,217	89,037	95,238	772,809	756,487	577,689	
経	常	利 益	971	1,371	1,595	△3,674	△9,339	△18,007	
当	期 純	利益	210	378	428	△3,693	$\triangle 24,330$	$\triangle 25,672$	
1 株 🗎	当たり当期	純利益(円)	30.87	55.37	62.64	△18.57	$\triangle 122.34$	$\triangle 64.54$	
1 株	当たり	配当金(円)	8	10	12	0	0	0	

(単位:百万円。特記しているものを除く。)

- (注1) 2015年2月1日付、役員人事異動により代表取締役には近澤靖英氏が就任しています。
- (注2) 2015年1月1日付、イオン及びダイエー間の株式交換効力発生に伴い、ダイエーはイオンの100%子会社となっています。
- (注3)ダイエーは、2014年9月1日付で1株につき2株の割合をもって株式分割を行い、発行済株式総数は397,738,231株となっています。よって、上記「(14)最近3年間の経営成績及び財政状態」に記載の「1株当たり連結純資産」及び「1株当たり連結当期純利益」は、当該株式分割が2013年2月期の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報を記載しています。
- (注4) ダイエーはイオンの 100%子会社となったため、2015 年 2 月期については連結財務諸表を作成しておらず、開示できる経営成績及び財務状況はございません。

4. 承継する事業部門の概要

本対象店舗の事業に関する資産、負債、契約その他の権利義務の重要な部分を承継することを予定しておりますが、詳細は確定しておりません。本分割に係る吸収分割契約書締結までに両者協議の上決定いたします。

5. 本分割後の状況

			吸収分割承継会社
(1)名		称	マックスバリュ北海道株式会社
(2)所	在	地	北海道札幌市中央区北8条西21丁目1番10号
(3)代表	者の役職・日	名	代表取締役社長 出戸 信成
(4)事	業内	容	小売事業
(5)資	本	金	現時点では確定しておりません
(6)決	算	期	2月末日
(7)純	資	産	現時点では確定しておりません
(8)総	資	産	現時点では確定しておりません

6. 会計処理の概要

本分割は、共通支配下の取引に該当します。

7. 今後の見通し

本分割による当社の業績に与える影響等につきましては、確定次第速やかにお知らせいたします。

8. 支配株主との取引等に関する事項

本分割は、当社にとって支配株主との取引等に該当します。そのため、当社は、公正性を確保し、 利益相反を回避するために適切な措置を講じた上で、本分割を実施する予定です。

本分割は、イオングループ内の事業運営承継であり、利益相反構造が存在することから、当社は、 利益相反を回避するための措置を講じた上で、本分割契約を締結する予定です。

なお、イオングループの従業員を兼任している取締役の小林健太郎氏及びイオングループの監査 役を兼任している後藤鉄朗氏は、利益相反回避の観点から、本基本合意書の締結に係る意思決定に 参加しておりません。

当社は、取締役会における本分割に係る承認決議までに、当該決議が当社の少数株主にとって不利益なものではないことに関する意見を、支配株主との間に利害関係のない者から取得することを予定しております。

以上